

作業療法士(休業等代替職員期間職員)

募集人員		作業療法士 1名
応募資格		作業療法士の免許保持者
業務内容		病院での作業療法士業務全般
提出書類		1. 履歴書(写真貼付) 2. 作業療法士免許証(写)
提出先		国立病院機構高知病院 管理課 職員係長
試験日		提出書類受領後、個別に通知
選考方法		書類選考、面接
雇用期間		令和7年2月1日～令和8年3月31日 ※職員の産休に伴う募集となります。育児休業の終了に合わせて変更になる場合があります。
処遇	身分	国立病院機構高知病院休業代替職員
	勤務時間	8時30分～17時15分の7時間45分（週38時間45分勤務）
	休憩時間	1時間
	給与等	○基本給 基本給月額213,800円
		○通勤手当 交通機関利用者は実費支給【最高55,000円まで】 自動車等の利用者は距離により支給
		○支払日 毎月20日支給
		○賞与 年2回(6・12月) 6ヶ月継続勤務で基本給月額2.6ヶ月分支給
	休日	年末年始、4週8休以上(勤務割振表による)
	休暇	年度の在職期間に応じ、それぞれ定める日数
社会保険等	健康保険・雇用保険・厚生年金・介護保険・労災保険に加入できる。	
マイカー通勤	可能 ※片道3km以上（駐車料金:月額750円）	